

「地域労働市場」と障害のある人の就労

小池 隆 生

‘Local Labor Market’ and Work of Persons with Disabilities

Takao KOIKE

Abstract

This article focuses on persons with disabilities to analyze the current state of the local labor market in a Japanese city in relation to both “locality” and its connection with welfare and work, while also considering the logic of the over-population of industry in a deteriorating job situation in Iwate Prefecture.

The findings show that, with the extension of the manufacturing in the city, employment for persons with disabilities has become a contentious issue in the manufacturing as well as the welfare sector and those who support persons with disabilities.

Key words : employment of persons with disabilities, welfare to work, workfare, local labor market
job assistance

和文抄録

「障害者自立支援法」を境に抜本的な強化が進められている就労支援を背景として、障害のある人の就労が、これまで以上に「市場」を意識したものとして位置づけられている。本稿は、就労支援の課題が、特に地域における具体的な実情に根ざした労働市場の現状を分析する中で明らかにされうることを論じ、「地域労働市場」において障害のある人が現在どのように具体的に需給されているのかを、岩手県A市を事例として検討した。主な知見は、以下の通りである。すなわち、岩手県A市の歴史的特性を背景として、製造業が地域経済に相対的に大きな影響力を持っていることや、A市で生活する障害のある人の主な就労先として、他産業にもまして製造業が役割を果たしていること。また、障害のある人の就労を、国内他地域でも展開する特に比較的大規模製造業の景況如何がより左右しやすいことである。そして、それらのことがA市における障害のある人の就労条件、ひいては就労支援をも含む地域生活保障の課題を構成していることを指摘した。

キーワード：障害者雇用、ワークフェア、地域労働市場、福祉的就労、就労支援

1 はじめに

2006年の「障害者自立支援法」施行後、「自立支援」の柱を構成する「就労移行支援」や「就労継続支援」が開始された。これを前後して、障害のある人が就労することへの関心が高まり、その支援の適切な在り方に対する様々な議論もそれまで以上に生じてきている。それらは、障害のある人が就労すること自体をい

かに支援するののかといった立場からのものや、これまで取り組まれてきた運動面からのものなど多様な中身を持っている。障害のある人の実際の就労やその支援に関する不安や疑問に答えるために相次いでなされてきた事例や情報の紹介・報道などは、こうした関心や注目にこたえる動きとして見ることができる。

しかし、こうした就労に対する不安の内容をさらに細かく見るならば、これまで授産施設などで作業活動

に従事してきた障害のある人やその家族にとって、また、障害者福祉の現場で働く人々にとって、それは障害のある人が自ら行なう労働によって身を立てることへの不安と、それと連動して呼び起こされる生活の不安でもある。さらに、こうした就労を通じて労働市場と接点を持つことによって、このような不安は、2008年後半より始まった経済危機以降の受注量の削減に起因する労働需要の減少を背景として、今後、よりいっそう深まりを見せる可能性がある。

そもそも近年の日本の「自立支援」の「流行」ともいべき、社会保障・社会福祉制度の改変基調は、就労を前提とした経済的自立に主眼をおいてきた。この政策基調は、生活保護受給者や母子世帯の母親と同じく障害のある人に対しても、「一般就労」とよばれる領域への参加を促す¹。ひいては、労働市場という「市場」における交換のプロセスに参入し労働力の売買対象となることが、障害の種類や程度に関らず、よりポピュラーになることを意味している。

近年の「就労への注目」は、種々の関心を伴いながらも、政策動向とその行く末に対する不安を伴って生じている。そして障害のある人の就労に対する注目は、「自立支援法」以前より維持されてきた障害者雇用に対する関心と照らしてみても、よりいっそう市場に敏感にならざるを得なくなってきたという意味において、今日では質的に新たな内容を持ったといえるのではないだろうか。

ところが、こうした関心の今日的な質的变化に対して、障害のある人の労働について、とりわけ雇用・失業問題に焦点を当てた議論は、活発になされてきたとは言いがたい。この側面に議論の焦点が当てられるのは「自立支援法」施行後、ようやく最近になってからのことである。障害のある人の就労を種々の側面から対象化しようとする試みが開始されてきており、労働市場との関わりで障害のある人の就労について論じる議論もようやく見られるようになってきている。その意味において、現段階は研究の蓄積が開始されつつある途上にあるといえる。

しかし、地域における労働市場の在り様と、そこで障害のある人々がどのように「労働力」として需給されているのか、またそこでの境遇がどのように具体的に地域で暮らす障害のある人々の生活条件を構成しているのかについては、後にみるように、知見の積み上げが開始されつつあってもなお、これまでの研究がそ

の詳細を十分に取り上げてきたとはいえない。

そこで本稿は、「地域労働市場」の実際と、またそれが障害のある人の就労にとってどのような影響を与えているのかを、岩手県A市を事例として検討する。

その際、本稿は次に述べるような方法を採用していきたい。すなわち、今日における「地域労働市場」と障害のある人の就労動向との関係を考察するという課題を明らかにしていくことは、一方では、どのような社会的諸条件によって「地域性」が構成されているのかを理解する作業でもある。しかしそれは、自明とされている地理的な、あるいは行政区分という意味での「地域」内における現状を明らかにする作業が伴うはずである。よって、まずは特定の地域、本稿では岩手県A市という行政区分により地理的に境界づけられた「地域」内での雇用・失業情勢の概況について、既存の統計や行政資料などから実態を検討する。その上で、上記の一般的な雇用・失業情勢の中で、障害のある人の就労がどのような位置におかれているのかについて、岩手県A市における、企業への障害のある人の「一般就労」の状況および「福祉的就労」の状況を、関係機関に対する聞き取り調査により得られた一次資料の検討を通じてその実態を詳らかにする²。

これらの作業によって、今日の地域労働市場が障害のある人の生活の条件としてどのように機能しているのか、その一端が明らかになるであろう。しかし、具体的な検討に移る前に、次節では先行研究の検討を通じて、地域労働市場と障害のある人の就労との関連を論じる視角について述べておきたい。

2 労働市場における「障害者」と「地域」

(1) 障害のある人と労働市場

障害のある人と労働市場とのかかわりについて、これまで研究の深化が遅れてきた要因の1つに、そもそも障害のある人を労働力としてどのように数量的に把握するのかという問題が存在してきた。先進国を含めて「障害者雇用」の統計整備が遅れていることを指摘した工藤は、整備が遅れている理由を、「障害者を福祉の対象とみて、労働市場の参加者としてみる視点が弱かった」ことに求めている³。工藤は同時に、生活や社会環境如何で就業意志や能力が変化する障害のある人の特徴と、とくに完全失業率に見られるように、日本の統計の失業概念の狭さもあって、障害のある人

が「非労働力」となりやすいこと、すなわち「失業者」として把握されることが無いため、労働市場の文脈において把握することが難しいことを指摘している。

この点は、障害のある人を含めて失業概念をどのように精緻化していくのかという議論に連なる重要な論点を含むが、いずれにしても、工藤の指摘した「視点の欠如」は、同時にまた、障害のある人の就労と労働市場との関連を扱う研究が、なかなか活発化しにくかった現実を物語っているともいえるであろう⁴。

障害のある人を含めた労働力把握の困難は継続しているものの、近年、とくに「障害者自立支援法」施行後、障害のある人の就労について様々な側面から把握する試みが開始されてきている。厚生労働省のデータや独自の実態調査などをもとに、障害のある人の就労を定量的に捉えようとする研究もいくつか存在している。例えば、本稿が後に検討する地域労働市場との関連で取り上げるならば、中原は厚労省資料により、国内労働市場における障害のある人の産業別実雇用率を紹介しており、「医療・福祉」を筆頭に、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「農、林、漁業」の順番で高いことを明らかにしている⁵。

さらに、遠山は、同じく厚労省資料と独自に実施した実態調査の調査結果との比較検討から、障害のある人の就労実態を就労形態や年収などの経済条件の側面から検討しており、とくに障害種別に見た場合の常用雇用の割合が身体障害のある人に多く、反対に知的障害または精神障害のある人では福祉的就労が多いこと、また介助の有無が仕事の有無を左右し、そして福祉的就労の収入が常用雇用はおろか、臨時・日雇と比べてもかなり低いこと、したがって障害種別による極端な収入差が生じていること等を明らかにしている⁶。身体障害よりも、さらに知的障害や精神障害を持っていることによって、そしてその障害の程度次第でも、就労への道筋が容易に閉ざされ得る日本社会の現状が明らかにされている。

このことは、石倉による知的障害のある人に対する調査研究からも見て取れる。石倉は、一般就労によって経済的自立が実現できる事例がまれであることを明らかにし、社会参加を実現するための拠り所として作業所や授産施設の積極的な意義を述べ、それらを「依存しながらの自立（自律）を支援する場」と位置づけている⁷。

遠山の研究は、稲城市と富士市における地域的な生

活実態調査にもとづく研究であり、また石倉の研究も広島県廿日市市における地域の実態調査結果をもとにしている。これらの調査研究が、概して障害のある人の雇用の厳しさを明らかにし、さらに「福祉的就労」という名のもとに極めて低い処遇が実施されていること、しかし、そうした就労を行う者が即座に「一般就労」には結びつきにくいことを個別の地域を事例として検討していることは、本研究の主題との関係においてもきわめて重要である。

これらの研究は、障害のある人の就労をめぐる、地域的な実態に基づくリアルな様子を明らかにし、そこから障害のある人の就労に関する、日本社会のいわば「全般的動向」を類推する問題意識を有しているように思われる。しかし、国内の特定地域のまさに「地域性」が障害のある人の就労にどのように関連するのか、という点については触れられていない。例えば、遠山の研究が明らかにしたような厚労省データに示されている全国の動向と、地域における調査結果との差異がどのような要因によって生じているのか、こうした点が本研究の関心にとって重要となる。したがって、上に見た諸研究は、本稿の関心となる地域に特化したミクロの視点から労働市場の実態にアプローチしているとは、かならずしもいえない（地域に基づき実態を見ている場合においても、である）。

もちろん、現代の福祉政策が、日本社会で生活する障害のある人の境涯をおしなべて左右することに疑いはなく、その意味で、先行する障害のある人の就労研究が福祉政策（とりわけ「障害者自立支援法」のインパクト）との関係で、今まさに何が生じているのかを明らかにしようと試みていることの意義は大きい。しかし、不断に移動し続けるような生活でもなければ、個々人は生活の基盤を概してどこかの地域に置いており、まさにそこでの生活条件は、日本社会にあまねく一様なものではありえないのである。むしろ、地域における具体的な諸条件の検討を通じて、地域で生活する諸個人への就労支援が具体的なものとして現実的に意味を持つのではないだろうか。

障害のある人の就労支援という研究テーマで、知見の積み上げが開始されつつある現段階においては、いわば「マクロ視点」における分析が諸研究の問題意識を占めており、それらに比べても、具体的なフィールドに根ざしているという意味において、「地域」の労働市場に焦点を当てた「ミクロ視点」からみた「障害

者雇用」の研究は、なお十分に成されているとはいえないのである。しかし、障害のある人の就労をめぐる現状は、まさに様々な条件において限定される「地域性」を帯びた労働市場の実態に具体的に影響を受けている。マクロの視点から見ることの重要性はもちろんのこと、ミクロの視点から、障害のある人の就労実態と、地域の労働市場とがそれぞれどのように関連しているのかを明らかにしておくことが重要と思われる。それゆえ、地域の雇用・失業をめぐる情勢との関りを無視することはできない。そこで、地域における雇用・失業情勢を捉える研究視角についても、以下で言及しておきたい。

(2) 労働市場の「地域性」

地域における雇用・失業情勢を把握するうえで手がかりとなる労働市場の研究に関しては、「地域労働市場」として分析の対象とされ、これまでに相当数の蓄積がみられる。しかし、「地域労働市場」の研究については、その「地域」を自明のものとするのか否かによって議論が分かれるように思われる。以下2つに大別される。

1つは、主として地域における雇用の需給動向や、さらには地域間における労働人口の流動性に注目する研究である。例えば、労働市場の地域間比較、つまり、地理的に所在が異なる労働市場間の労働人口の流出入への注目などについて、自治体ごとの行政区分における「地域」間での比較や計量的な検討に議論が集中している。

2つは、そもそも「地域」という「くくり」自体を自明のものとしてせず、すなわち、地域という場合、それが単に地理的な境界によって設定される概念にとどまらず、時々の社会的な諸条件との関係において限定される概念であることに注目する研究である。「地域」概念の自明性を疑うこうした視角によるならば、労働市場を検討する際にも「地域性」の意味を問い直す姿勢が同時に求められるものと思われる。「地域」がどのような諸条件によって限定されているのかを明らかにしながら、さしあたり地理上の物理的な概念として境界づけられた「地域」の中で暮らす人々の生活に焦点を当てる必要がある。本稿の問題関心に沿えば、後者の議論が重要である。

労働市場が有する「地域性」が、障害のある人の生活にとって持つ意味を検討するにあたり、「地域」概

念を社会・経済の諸条件の中で対象化しつつ、自治体ごとの地理的境界区分にとどまらないことに注目し分析を行ってきた「地域労働市場」に関する先行研究は、社会政策研究に携わってきた経済学者や社会学者らの業績を中心に存在してきた。以下、重要と思われる研究の到達を取り上げておく。

例えば、高度経済成長期の地域開発政策の文脈の中で、「地域労働市場」がどのように形成され機能していたのかについて、倉敷コンビナートでの調査に基づく伍賀の調査研究は、自治体の区分を超えて、資本にとって都合の良い「地域」が形成されていく過程、つまり「地域労働市場」が編成されていく在り様を明らかにしている⁸。

また、北海道室蘭市における社会調査にもとづき、高度経済成長期を通じた労働者の状態を地域の社会構造との関係で把握しようとした鎌田らも、「地域性」の成立するいわば「資本主義的要件」の存在を指摘している。

鎌田らは「自治の伝統もなく、かつ就業人口の85%もの圧倒的多数を占める労働者が集住する工業都市においては、資本蓄積を補完する『地域社会』の姿が極めて明瞭に観察できる」と述べ、自然条件のほか、地方自治体の行財政を直接ないし間接的に動員できること、あるいは生産の阻害要件となりうる社会運動が沈静化していることなどを挙げ、資本蓄積に動員できる諸条件を備えているという意味においての「地域社会」が構成されうることを示唆している⁹。そして、そもそも資本による雇用の支配がおよぶ場所的な拡がりや、企業活動が引き起こす公害被害などの生活問題が発生する範囲などは、自治体行政区分とは必ずしも一致しないことを述べている。

もちろん、自治体が議会を持ち自らの行財政能力を備えた固有の社会単位であることについても鎌田らは指摘しており、それゆえに「今日では地方自治体が、誰の目にも確かめられる『地域社会』である」ことも一方では認めている¹⁰。開発政策や優遇税制、補助金の存在など資本活動に自治体行財政が動員される側面が存在する以上、資本活動にとっての有利さをどれだけ備えているかどうかが、地域社会にとっての無視し得ない大きな要件であったことを鎌田らは明らかにしたのであり、よってそのことが「地域性」を特徴づける条件として抽出されているのである。

たしかに、資本にとっては、資本の蓄積活動を身軽

に行なう基盤が自治体という括りとして成立すれば、その活動がそこで暮らす人々からも当然のものとして受け止められやすいというメリットも生じるであろう。しかし、行政区分としての自治体が誰の目にも確かめられる「地域社会」であったとしても、自治体ごとの地理的な境界区分を自明視しない研究視角からすれば、企業活動が身軽に展開されうる基盤、すなわち資本主義的な諸条件が自治体にどの程度備わっているのかを捉えることが重要になってくる。伍賀や鎌田らの研究は、そのことが資本の側からも、そしてそこで働く人にとっても重要な問題であることを明らかにしている。

こうした鎌田らや伍賀の調査研究に示されている視角に加えて、北海道をフィールドに、地域労働市場の研究を積み上げてきた奥田は、労働力需給関係の場としての労働市場の構造分析に際し、「地域性」が限定される「資本主義的要件」の理論的整理を行い、とくに資本と地域の関係に2つの側面があることを述べている¹¹。

すなわち、1つ目の側面は、資本が、資本蓄積にとっての有利さを求めるゆえに、むしろ地域に拘束されない特徴を備えているということである。この側面を、奥田は「資本の普遍的性格」として位置づけ、特に大資本ほどこの傾向が強いことを指摘している。そこにおいて資本は地域性を持たず、土地・水を含めた原材料・資源、労働力、および販売市場を基本条件としつつ、さらにそこに政治的・社会的諸条件が加わり、これらの総合的な計算のもとで資本の立地配置が決定されるという。

さらに奥田は、「特に多くの中小資本に現れる、地理的・地場産業的性格」を、資本と地域との間に存する関係の2つ目の側面として指摘する¹²。ここでは1つ目の側面に見られる基本条件を前提としながらも、決してそれだけに規定されるのではなく「地域における企業集積とその背景をなす歴史・伝統などを含めた、いわばFertility（豊饒度）がより重要な意味を持つてくる」という¹³。担い手としての労働者や中小企業の経営者層は、地域の社会的関係（「しがらみ」）の中にあるゆえ、これを捨てて移動することが困難であること、したがってこの側面は、地域住民の生活構造＝地域における労働力の再生産構造に深く関わっていることが指摘される。

ところでここで注意すべきは、労働市場とは、その

内部で「需給曲線で表される直接的な需給関係」に基づいて、労働力商品が取引されることのみを特徴とする空間ではないということである¹⁴。その需給関係は、失業者、半失業者や周辺の労働者を含む不安定就業者をはじめとする、資本の蓄積欲求との関係で生み出される過剰人口の存在と、それが圧力となって生じる市場内部での格差構造や労使の権力関係によってたえず影響を受けている。よって、「具体的に」どのような労働力が需要され、あるいは経済情勢によっては不必要なものとして反発されるのか（すなわち需要されなくなるのか）、これらのことを明らかにすることが、扱われる「商品」の特徴をふまえた労働市場分析にとって、重要な課題を構成するものといえよう。

その点を確認しつつ、奥田の指摘した地域労働市場研究の視角に拠るならば、労働力を需要する主体としての資本の差異（傾向的に地域に拘束されない大企業と、地域における「しがらみ」に縛られざるを得ない中小企業といった規模の差異から、業種・業態の違いを含む質的差異）に注目しつつ、それぞれが吸引／反発する（需要し／需要しなくなる）労働力の質と量とその違いをそれぞれ把握することが重要であるものと思われる。

これらの点に留意しながら、「地域労働市場」が今日どのような諸条件のもとで「地域」の労働市場として機能しているのか、そしてそのことが「地域労働市場」に依拠して生活する人々にどのような影響を与えているのかを見ていくことは、本研究の当面の課題を越えてはいるが重要な問題である。しかし、このことは、何も障害の有無に関らず、地域における生活の前提を考察するうえで提起しうる、いわば当然の問いではなからうか。そしてそれは、とりわけ障害があることに伴う生活の困難が、抽象的な「労働市場一般」の問題から引き起こされるというよりも、特定の地域に現存する具体的な労働市場との関係において、どのように「生々しく」生み出されているのかを明らかにするうえで、とくに留意すべき問題意識を成しているものと思われる。

以上、これまで見てきたように、「障害のある人」と「地域」とが、それぞれどのように労働市場分析にとって位置づけられるのか、若干まとめつつ本稿の課題を改めて明確にしておく、次の通りになるであろう。

すなわち、「障害者自立支援法」を境に整備が進め

られている就労支援の抜本的な強化を背景としつつ、障害のある人の就労が、それまで以上に「市場」を意識したものとして位置づけられるようになってきているが、特に地域における具体的な現れかたに根ざして障害のある人の労働市場の現状を分析した研究はこれまでは少なかった。そこで、地域労働市場研究の蓄積から得られた知見によるならば、本稿の課題は「地域労働市場」において障害のある人が現在どのように具体的に需給されているのか、あるいは彼らが労働市場の周辺に位置づけられているとすれば、それはどのような形をとっているのか、これらの点を明らかにすることである¹⁵。これらを前提に、以下、具体的な検討を行っていきこう。

3 岩手県A市における「地域労働市場」

岩手県A市は岩手県東南部の三陸沿岸に所在し、古くから製鉄業が栄えた「鉄鋼の町」として知られてきた。しかし、戦後の高度経済成長が終焉した後、市内最大企業である鉄鋼企業の合理化によって、A市は経済・社会環境の面で様々の変化を経験していく。人口は、鉄鋼業が盛んであったおよそ半世紀前には9万人を上回ったが（92,123人／1963年）、現在では約4万人（41,642人／2008年7月）と半分以下にまで減少している¹⁶。以下では、A市と岩手県の統計資料を用いて、地域の労働市場の様子を概観していく。

(1) A市の産業構造および就業構造

2005年の国勢調査結果によれば、A市の就業者総数18,954名に対して産業別就業者数は、第1次産業8.4%（1,599名）、第2次産業30.3%（5,743名）、そして第3次産業が61.1%（11,580名）の構成割合となっている。同年の岩手県の数値を見れば、第1次産業が13.7%、第2次産業の25.9%、そして第3次産業の60.9%である。両者を比較すると、第1次産業は、A市の方が県平均よりも5ポイント低く、それに対して第2次産業で約5ポイント高い。さらに第3次産業ではほとんど同じ構成比を示している。

就業構造を2005年の国勢調査結果から見てみると（表1）、A市の労働力人口に対して、役員は男性で6%、女性が3%となっており、それぞれ岩手県の比率よりも高く、特化係数も1を越えている。自営業者は男性が16.7%、女性が17.2%であり、県よりも労働

力人口に対する構成比が低い。しかし自営業者の中でも自営業主で見ると、A市では非農林水産業における自営業主比率が、男女ともに全県より高い結果となり、特化比率もそれぞれ男性が1.14で、女性が1.47となっている。また、A市の家族従業者は、男性が1.6%であるのに対して、女性は労働力人口に対して10.1%と高い構成比を示している。

また、女性の農林水産業家族従業者の比率は、全県においての方がA市よりも高い値が示されており、A市からみたその特化係数は0.45である。非農林水産業に従事する女性の家族従業者は、その反対でA市の方が県よりも高い値を示している。表では細かく扱っていないが、A市の1次産業従事者の構成を見ると、地理的に沿岸に位置していることもあり、農林業よりも水産業に従事している割合が高いこと、さらに、そういった漁業従事者の多くは雇い人の無い、名目的自営業や零細家族自営業として本人と家族従業者のみで業についている。

次に、雇用者で見ると、A市内部において最も雇用者がおり、また岩手県と比較しても高い就業者構成比を示しているのが製造業であり、その特化比率は男性、女性それぞれ1.30と1.32になっている。鉄鋼業が合理化した後も引き続き製造業を誘致してきたA市の取組もあり、男女問わず、同市においてはなお製造業を中心に雇用が確保されている。そして、建設業で見ると、男性が製造業の次に多く就業しており、男性は2次産業での雇用比率が高いことが分かる。しかし、女性で見ると、製造業に次いで雇用比率が高いのが医療・福祉産業であり16.6%、そして卸売・小売の15.1%が続いている。これらのいずれにおいても男性比率は低い。

(2) A市の雇用・失業情勢

次にA市の労働市場の需給状況についてみてみよう。有効求人倍率（図1）の推移をみると、1990年代半ば時点において岩手県とA市の有効求人倍率が全国よりも若干上回っていたことがわかる。しかし、全国的にも完全失業率が非常に悪化した1998年には、全国、岩手県、A市のいずれにおいても0.5を前後するあたりにまで数値が急激に落ち込む様子が見てとれる。

しかし2000年に一旦3者ともに持ち直すものの、その後、全国値は2000年代初頭に0.5台半ばで推移した後、以後2007年まで急激な右肩上がりを遂げ、2006年、

表1 A市および岩手県における就業構造

(人)

	A市				岩手県				特化係数	
	男子	男子構 成比 a	女子	女子構 成比 b	男子	男子構 成比 c	女子	女子構 成比 d	男子 a/c	女子 b/d
労働力人口	11,913	100.0	8,544	100.0	416,525	100.0	317,751	100.0	1.00	1.00
就業者総数 (15歳以上)	10,792	90.6	8,162	95.5	385,687	92.6	302,927	95.3	0.98	1.00
A役員	712	6.0	258	3.0	19,802	4.8	6,975	2.2	1.26	1.38
B自営業者	1,988	16.7	1,471	17.2	80,891	19.4	66,462	20.9	0.86	0.82
I 自営業主	1,800	15.1	604	7.1	68,413	16.4	19,107	6.0	0.92	1.18
a 農林水	738	6.2	35	0.4	35,862	8.6	4,715	1.5	0.72	0.28
b 非農林水	1,062	8.9	569	6.7	32,551	7.8	14,392	4.5	1.14	1.47
(1) 雇い人のある業主	361	3.0	128	1.5	13,687	3.3	3,277	1.0	0.92	1.45
a 農林水	32	0.3	1	0.0	2,196	0.5	119	0.0	0.51	0.31
b 非農林水	329	2.8	127	1.5	11,491	2.8	3,158	1.0	1.00	1.50
(2) 雇い人の無い業主	1,439	12.1	476	5.6	54,726	13.1	15,830	5.0	0.92	1.12
a 農林水	706	5.9	34	0.4	33,666	8.1	4,596	1.4	0.73	0.28
b 非農林水	733	6.2	442	5.2	21,060	5.1	11,234	3.5	1.22	1.46
II 家族従業者	188	1.6	867	10.1	12,478	3.0	47,355	14.9	0.53	0.68
a 農林水	81	0.7	400	4.7	8,076	1.9	33,025	10.4	0.35	0.45
b 非農林水	107	0.9	467	5.5	4,402	1.1	14,330	4.5	0.85	1.21
C 雇用者	8,072	67.8	6,406	75.0	283,395	68.0	226,550	71.3	1.00	1.05
a 農林水	288	2.4	38	0.4	7,864	1.9	4,254	1.3	1.28	0.33
b 非農林水	7,784	65.3	6,368	74.5	275,531	66.1	222,296	70.0	0.99	1.07
ア 鉱業	18	0.2	2	0.0	545	0.1	96	0.0	1.15	0.77
イ 建設業	1,219	10.2	129	1.5	46,028	11.1	5,838	1.8	0.93	0.82
ウ 製造業	2,090	17.5	1,512	17.7	56,376	13.5	42,583	13.4	1.30	1.32
エ 熱水供給	106	0.9	22	0.3	2,548	0.6	410	0.1	1.45	2.00
オ 情報通信	57	0.5	30	0.4	4,913	1.2	1,995	0.6	0.41	0.56
カ 運輸業	644	5.4	81	0.9	23,751	5.7	3,585	1.1	0.95	0.84
キ 卸売・小売	1,014	8.5	1,293	15.1	41,137	9.9	47,839	15.1	0.86	1.01
ク 金融・保険・不動産	140	1.2	237	2.8	6,512	1.6	7,279	2.3	0.75	1.21
ケ 飲食・宿泊	129	1.1	334	3.9	7,738	1.9	15,296	4.8	0.58	0.81
コ 医療・福祉	361	3.0	1,418	16.6	12,454	3.0	46,394	14.6	1.01	1.14
サ 教育・学習支援	336	2.8	348	4.1	13,218	3.2	13,313	4.2	0.89	0.97
シ その他サービス	1,032	8.7	761	8.9	40,125	9.6	30,967	9.7	0.90	0.91
ス 公務	638	5.4	201	2.4	20,186	4.8	6,701	2.1	1.11	1.12
D 分類不能	19	0.2	13	0.2	1,489	0.4	1,031	0.3	0.45	0.47
E 家庭内職者	1	0.0	14	0.2	102	0.0	1,887	0.6	0.34	0.28
F 完全失業者	1,121	9.4	382	4.5	30,838	7.4	14,824	4.7	1.27	0.96

出所 2005年国勢調査より作成

(注：作表に際しては、奥田「地域経済発展と労働市場」において使用されている就業構造表から示唆を得た。ただし、A市の産業構造、なかでも製造業に雇用される者の比重が高いことを把握するために、本表では奥田の手法とは異なり、特に「C雇用者」の内訳を詳細に載せることにした。)

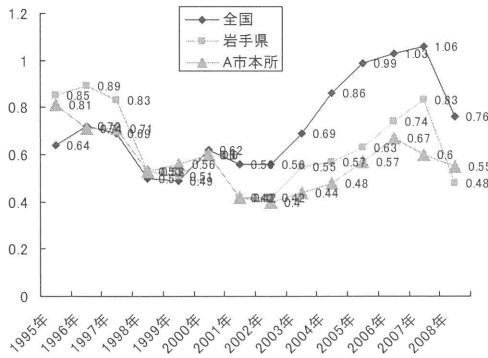


図1 有効求人倍率の推移 (1995年～2008年)

出所 1995年～2005年については、橋川武郎「地方における希望 - A市の経済活性化と第3次産業」『社会科学研究』59(2)、東京大学社会科学研究所、2008年、80頁、表11(原出所:A市「有効求人倍率推移および比較(平成7年～)」)から、また2006年以降の数値についてはA市公共職業安定所資料「雇用のうごき」から作成。ただし、2006年および2007年数値は1月時点のもの、2008年数値は11月時点のものである。

2007年には1.0倍を越えた。その一方で、岩手県の数値は傾向的には上昇するものの、全国よりも低いままにとどまり続けている。さらに、A市にあっては回復がにぶく、現在までのところ1995年の水準を回復するまでも達しておらず、たとえ2人が職を求めても1人分の仕事を確保できるかどうかという状態が継続している。

このような事態を反映して、完全失業率でみても、A市は全国や岩手県よりも状況が悪く、2005年では、全国が4.4%であったのに対して、岩手県が6.2%、A市は7.3%となっている。また、季節調整値ではないが、2008年の有効求人倍率の数値は極端な雇用の悪化を表しており、瞬間的とはいえ岩手県の数値はA市よりも悪化している。

表2 2005年の完全失業率 (%)

	A市	岩手県	全国
完全失業率	7.3	6.2	4.4

出所 総務省「労働力調査」および総務省「統計でみる市区町村のすがた2008」

次に、A市公共職業安定所の作成資料の求人動向に基づいて需給動向を見ておくことにしよう。A市公共職業安定所が所管する地域は、隣接する市や町も含まれているため、以下の実態はA市のそのままのものではない。そのうちA市の求人状況や求職状況は同安定所

が所管するうちの3分の2、約70%を占めている¹⁷。

表3を見ると、まず産業別に見たパートを含む新規求人では、2007年1月段階でA市職安所管地域では当月の求人数450件に対して建設業が56件、12.4%で(前年同月比36.6ポイント増)、岩手県の8.3%(前年同月比1.1ポイント増)よりも伸びが高いことが分かる。そして、製造業はA市所管地域において122件と前年同月比で15.1ポイント増加の27.1%を記し、岩手県が同じ時期に13.1ポイントも減少させたのは大きく異なる動向であった。

こうして第2次産業において、この時期の新規求人が伸びを見せた一方で、A市職安管内のサービス業は、前年同月比2.3ポイントの求人減であり、運輸業も同じく9.1ポイント求人を減らしている。卸売・小売にいたっては20.5ポイントも減らし66件であった。また、岩手県では運輸、医療・福祉を除いて軒並み前年同月比で20から30ポイント近く減らしている。A市においても全体として10ポイント減であるが、特に建設業の30ポイント減と、サービス業の66.7ポイント減が目立つ。しかし、対照的に製造業では前年同月で21.7ポイント増の新規求人が出ています。

また、A市に所在する製造業には、企業規模が1000人以上である大企業の事業所も存在しており、こうした製造大企業を中心とした下請け構造の中に中小規模の企業が配置されている。よって、それぞれの製造企業における求人動向が中心となって、A市の「地域労働市場」内における取引の厚みを形成している。これは男性、女性問わずA市における特徴となっている。その意味では、第2次産業が相対的に大きな役割を果たしている。他方、1次産業でみると水産加工業の比率が高いことも、地域性を特徴付けているといえる。また、3次産業では、医療・福祉セクターや教育・学習支援における女性比率が高く、2次産業の建設業における男性比率の高さと対をなしている。

以上、岩手県A市における「地域労働市場」の全体状況について、就業構造と近年の求人動向などとあわせて労働力の需給動向を中心に概観した。ここから明らかになったのは、今でもなおA市の地域経済が、大規模企業を中心とした製造業に拠りつつ成立していることである。

資本の利害にのみ注目するならば、大規模製造業はあくまでも生産拠点としてのみA市に依拠しているのであって、自らの製品に対する需要については、岩手

表3 産業別新規求人動向（2007年1月時点および2008年11月時点）

	A市				岩手県			
	2007年1月 (求人件数)	前年同月比 (%ポイント)	2008年11月 (求人件数)	前年同月比 (%ポイント)	2007年1月 (求人件数)	前年同月比 (%ポイント)	2008年11月 (求人件数)	前年同月比 (%ポイント)
産業計	450	6.1	333	▲10.5	9053	0.9	6458	▲18.2
建設	56	36.6	28	▲33.3	754	1.1	487	▲24.6
製造	122	15.1	101	21.7	1796	▲13.1	831	▲24
運輸	20	▲9.1	41	20.6	526	▲2.6	659	14.6
卸売・小売	66	▲20.5	45	▲6.3	1561	1.8	963	▲26.8
サービス	42	▲2.3	14	▲66.7	2071	16.3	1463	▲24.6
医療・福祉	N.A.	N.A.	55	▲6.8	N.A.	N.A.	745	0.7
飲食・宿泊	N.A.	N.A.	28	12.0	N.A.	N.A.	484	▲28.5

出所 A公共職業安定所資料

県やA市地域経済からの制約を大規模かつ直接的に受けることはない。A市で産出された製品は、国内のみならず世界市場に向けられているのである。その意味では、他産業と比較して求人等採用動向が独自であった様子にも表れていたように、大規模製造企業を中心に構成されるA市における製造業の景況は、地域経済に需要も含めてより依存せざるをえない、他の業態やより小規模な企業の景況とは相対的に独立しているのである。したがって、A市における「地域労働市場」は製造業の業績帰趨に大きく左右される可能性があるといえる。

このようなA市の「地域労働市場」は、障害のある人たちの就労とどのような関わりを持っているのであろうか。次節では実態を詳しく検討していきたい。

4 「地域労働市場」と障害のある人の就労

障害のある人にとって「地域労働市場」とはどのように機能しているのでしょうか。この問いにこたえる

ためには、障害のある人が現在どのような形で就労を経験しているのかを、地域の実情において明らかにすることが必要であると考えられる。

地域の労働市場へ参入する形としては、おおよそ以下のケースが想定される。学卒時、あるいは職業安定所の紹介を経て一般就労に就く場合、また「障害者自立支援法」の枠組みの中で就労支援をうけて福祉的就労に従事することで地域労働市場に「部分的」に参加する場合などが現在支配的な形態であろう。また作業活動の中にも、商品生産に関わる活動内容を持っている場合、事実上の福祉的就労として労働市場と繋がっているケースもあると思われる。以上を踏まえ、A市における職業紹介状況からみていこう¹⁸。

(1) 職業紹介動向からみたA市における一般就労

表4は2003年から2007年における、公共職業安定所の登録状況を表したものである。年度末における登録者数は当該5年の間およそ220~240名で推移している。そのうち就業中の人は、登録者に占める割合でみ

表4 2003年~2007年における障害種別登録状況

(人)

	登録状況															
	年度末登録者数				うち有効求職者数				うち就業中の者				うち保留中の者			
		身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神		身体	知的	精神
2003年	242	184	38	20	103	77	24	6	134	104	24	6	5	3	1	1
2004年	231	174	38	19	91	66	26	5	138	107	26	5	2	1	1	0
2005年	237	178	40	19	45	34	28	7	147	112	28	7	45	32	7	6
2006年	229	166	42	21	55	39	26	8	135	101	26	8	39	26	6	7
2007年	221	151	50	20	70	51	36	6	126	84	36	6	25	16	3	6

出所 A公共職業安定所資料

ると5割台半ばから60%台強で推移している。2003年～2008年の職業紹介状況（2008年は途中経過のもの）を見ると（表5）、A市では、申込件数が毎年約30～50名程で推移している。それに対し、就職件数が2003年で21件、2004年で18件、2005年17件、2006年25件、2007年17件、2008年24件という結果となっている。障害の種別では身体障害のある人が最も多く就職しており、次いで精神障害のある人、知的障害のある人の順となっている。

表5 2003年～2008年における障害種別職業紹介状況（件）

	職業紹介状況							
	新規申込件数				就職件数			
		身体	知的	精神		身体	知的	精神
2003年	32	23	4	5	21	12	3	6
2004年	42	27	6	9	18	9	3	6
2005年	35	28	4	3	17	10	2	5
2006年	35	25	7	3	25	13	4	8
2007年	52	34	13	5	17	10	3	4
2008年	43	22	8	13	24	12	6	6

出所 A公共職業安定所資料

これら職安を経由して就職した人々のさらに細かい内訳を2003年～2006年までの期間においてみたものが次の表6である。

まず、就職者の属性を確認しておく、障害の種別構成はすでにみたとおりであるが、性別では男性が圧倒的多数を占めている。年齢は多様であるものの、30歳代が年代としては最も多く、20歳代や40歳代など他の年齢層を凌駕している。若年層や、中高年層ではなく、青壮年層が職業紹介の主要な対象年齢層になっている。

次に、障害がありながら、職安を経由して一般就労に従事した人々が、どのような産業に入っているかについてである。2003年で見ると、確かに、全体では第3次産業の多様な業種に従事している人々が多い。しかし、特定の産業に注目すれば2003年では21名の職業紹介実績のうち、3分の1の7名が製造業に就職している。また、2004年では、18名中6名が製造業に就職している。2005年では、16名中5名という具合に、障害のある人の一般就労は、いずれの年次においても軒並みその3分の1が製造業となっている。また、2006年では資料で把握できる就職者24名のうち、ちょうど

半数の12名が製造業に就職している。

さらに、職種を見ておこう。障害のある人の中でも製造業に就職する人々が多く、そのことから組立工や製造工、機械を操作するオペレーターなどの職種に就く人が多いことが見て取れる。また、こうした職種への就職は、障害の種類にかかわらず実現している。

ところで、就職した障害のある人の場合、受け入れ先事業所が「トライアル雇用制度」を利用し、試用雇用奨励金を受けつつ雇い入れる対象者に3カ月の「試用期間」を設けていることにも注意が必要である。表6に示されているように、A市の職業紹介実績においては、多様な業種で利用されているが、医療・福祉産業でこの間コンスタントに利用されていたことがわかる。また、多くの業種で、障害のある人は臨時職員としての採用となっていることも、一般就労の現実を示しているといえるであろう。

最後に、企業規模でみた就職状況にも触れておこう。表7は企業規模別の2006年から2008年11月までの実績を表したものである。すでに製造業への就職比率が高いことを見てきたが、企業規模でみると、A市に所在する製造業の企業規模を反映して、1000人以上の大企業が要する事業所に就職する人が、2008年では9名と最も多く、2007年も8名、2006年は2番目の多さではあるが6名の実績となっている。表7に示されている3カ年の中で、1000人以上の大企業事業所の次に目立って就職実績が多いのが、企業規模30人以上100人未満および5人以上30人未満の中小企業である。これらの中には、大規模製造業の下請けを行っている中規模の製造業企業も含まれれば、小売業や医療・福祉などの第3次産業部門における企業が含まれている。

以上、一般就労の動向について、A市における職業紹介実績を中心に見てきたが、前節で確認したA市における産業構成を反映し、障害のある人の就労も相当程度製造業へ依存する度合いが高いことが明らかとなった。したがってA市においては、製造企業の景況が、他の産業にも増して、障害のある人に対する一般就労の動向に影響を及ぼす可能性がある。

次に、福祉的就労や、現在、「障害者自立支援法」のもと新事業体系へ移行を模索している市内の福祉施設における「作業活動」などの実態を検討することで、障害のある人にとってのA市における「地域労働市場」のいま一つの側面を明らかにしておきたい。

「地域労働市場」と障害のある人の就労

表6 A市における年度別（2003年～2006）障害のある人の職業紹介状況

2006年(24名〔就職件数25名のうち1名の不明を除く〕—身体12名、知的4名、精神8名)

障害種類・程度	性別	年齢	職種	産業	備考
身体(6級)上下肢	女	36	組立・検査工	製造業	トライアル雇用
身体(4級)下肢	男	39	営業	小売	
精神(統合失調)	男	38	土木作業	建設	臨時
精神(統合失調)	男	25	造園	建設	臨時
身体(4級)視覚	男	60	製造工	製造業(菓子)	
精神(統合失調)	男	34	オペレーター	製造業(プラスチック製品)	
身体(4級)	男	39	オペレータ	製造業(機械部品)	
精神(てんかん)	男	31	組立工	製造業(電子部品・デバイス)	
知的	男	35	組立工	製造業(電子部品・デバイス)	
身体(3級)心臓	男	50	清掃・雑務	医療・福祉	臨時
身体(4級)視覚	男	61	水産加工員	製造業(食品)	臨時
身体(5級)下肢	男	47	組立工	製造業(電子部品・デバイス)	
知的	男	35	製材工	製材業	
精神(統合失調)	男	34	販売員	小売業	臨時
精神(統合失調)	男	38	配送員	運送業	臨時
知的	男	24	水産加工員	製造業(食品)	臨時
精神(統合失調)	男	38	土木作業	建設	
精神(統合失調)	男	25	倉庫作業	運送業	臨時
身体(3級)呼吸器	男	30	事務補助	郵便局	臨時
身体(3級)心臓	男	50	事務補助	郵便局	臨時
身体(3級)下肢	男	59	タクシー運転	運送業	
知的	男	21	清掃	医療・福祉	トライアル雇用
身体(5級)両下肢	男	47	オペレーター	製造業(機械器具)	
身体(6級)両下肢	女	18	事務員	鉄鋼業	

2005年(16名〔就職件数17名のうち1名の不明を除く〕—身体10名、知的2名、精神4名)

精神(統合失調)	男	37	組立工	製造業(電気機械器具)	
身体(2級)聴覚	男	39	調理補助	飲食店	
身体(5級)上肢	男	28	販売員	小売業	トライアル雇用
知的	男	26	清掃員	医療・福祉	トライアル雇用
身体(2級)聴覚	男	39	組立工	製造業(機械器具)	トライアル雇用
身体(1級)視覚	男	53	調理師	飲食店	
身体(3級)呼吸器	男	29	販売員	小売業	
精神(統合失調)	男	33	倉庫作業	運送業	臨時
知的	男	30	土木作業	建設	
身体(4級)上肢	男	52	土木作業	建設	
精神(統合失調)	男	33	営業	小売業	
身体(4級)心臓	女	33	組立工	製造業(プラスチック製品)	
身体(4級)心臓	女	33	組立工	製造業(非鉄金属)	
身体(6級)上下肢	男	36	事務員	学術・開発研究機関	
身体(4級)下肢	男	38	製造工	製造業(金属製品)	
精神(統合失調)	男	40	軌道工	建設	県外(出稼ぎ)

2004年(18名—身体9名、知的3名、精神6名)

障害種類・程度	性別	年齢	職種	産業	備考
身体(4級)下肢	男	34	製造工	製造業(食品)	臨時
身体(6級)下肢	男	62	運転手	サービス業(生活関連)	
精神(統合失調)	男	39	軌道工	建設	県外(出稼ぎ)
精神(統合失調)	男	32	営業	小売業	
精神(統合失調)	男	32	製造工	製造業(その他)	臨時
精神(統合失調)	男	32	販売員	小売業	
身体(3級)上肢	男	40	運転手	サービス業(生活関連)	
知的	男	25	清掃・雑務	医療・福祉	トライアル雇用
精神(統合失調)	男	36	営業	卸売	
身体(1級)心臓	男	37	ソフト開発	サービス業(情報)	管外(盛岡)
身体(4級)心臓	女	32	水産加工員	製造業(食品)	
身体(3級)心臓	男	48	清掃	医療・福祉	臨時
精神(統合失調)	男	36	警備	警備業	
知的	男	26	組立工	製造業(電子部品・デバイス)	トライアル雇用
身体(2級)下肢・知的	男	18	組立工	製造業(非鉄金属)	トライアル雇用
知的	男	19	清掃・雑務	医療・福祉	トライアル雇用
身体(3級)心臓	男	48	警備	小売業	
身体(4級)心臓	女	32	組立工	製造業(非鉄金属)	

2003年(21名—身体12名、知的3名、精神6名)

身体(2級)聴覚	女	37	配送員	小売業	
精神(統合失調)	男	38	運転手	運送業	県外(出稼ぎ)
身体(4級)下肢	男	44	オペレーター	製造業(電子部品・デバイス)	
身体(2級)上肢	女	31	水産加工員	製造業(食品)	
身体(4級)下肢	男	36	オペレーター	製造業(機械器具)	
身体(2級)聴覚	男	37	仕上げ工	製造業(金属製品)	
身体(6級)聴覚	男	26	ホール係	遊技場	
精神(統合失調)	男	31	配送員	小売業	
精神(てんかん)	男	28	入力	サービス業	臨時
身体(4級)下肢	男	36	オペレーター	製造業(その他)	
知的	女	21	組立工	製造業(電子部品・デバイス)	トライアル雇用
身体(4級)心臓	女	31	水産加工員	製造業(食品)	
精神(統合失調)	男	38	土木作業	建設	県外(出稼ぎ)
身体(2級)視覚	男	36	マッサージ師	医療・福祉	
精神(統合失調)	男	31	接客業	飲食店	
精神(統合失調)	男	31	配送員	小売業	
身体(3級)心臓	男	47	清掃・雑務	医療・福祉	臨時
身体(5級)上肢	男	52	宿直員	地方公務	臨時
身体(4級)上肢	女	60	保険調査員	国家公務	臨時
知的	男	18	調理補助	飲食店	トライアル雇用
知的	男	55	クリーニング工	洗濯業	トライアル雇用

出所 A 公共職業安定所資料より作成

表7 障害のある人の企業規模別職業紹介状況 (人)

企業規模	2006年	2007年	2008年
4人未満	1	0	1
5人～29人	6	4	3
30人～99人	11	5	5
100人～299人	0	0	4
300人～499人	1	0	1
500人～999人	0	0	1
1000人以上	6	8	9
計	25	17	24

出所 A公共職業安定所資料

(2) 地域における福祉的就労とその模索

ここで検討するA市所在の障害者福祉施設は、「障害者自立支援法」のもとですでに新事業体系に移行した2つの施設(仮にP施設ならびにQ施設とする)、そして2008年度時点では移行を準備している2つの施設(R施設およびS施設とする)のあわせて4つである。今回福祉的就労に関して上記4施設の状況から、一般就労とは異なる就労の形を通じて「福祉領域」が地域における労働市場とどのような位置を現在保っているのか、その「つながり具合」をはかる意味でも、主としてそれぞれの現場における福祉的就労の作業内容や受注状況などの検討を中心に以下見ていくことにしよう。

A市内に所在するP施設は、就労移行支援・就労継続支援B型事業所として、現在約40名の障害のある人が利用している施設である。訓練として部品の組み立てやクリーニング、また印刷などの福祉的就労を実施している。

表8は、P施設における福祉的就労の受注先、受注

品目、さらに受注収入と就労人員から1人当たり月額までを、2003年からの5年間を年度ごとに見たものである。P施設においては、最大手の受注先が市内製造大手となっており、受注している就労内容は部品の組み立てである。2007年には21名が従事する作業となっている。表には掲載していないが、P施設はさらにいまひとつの製造業からも部品の組み立てを受注しており、過去2カ年度では4～5名が就労し、年額142万円(一人あたり月額約23700円)ほどの収入をもたらす受注量がある。

他方、P施設においては、ホテルや旅館におけるクリーニング作業や印刷業も福祉的就労として訓練科目に位置付けられている。しかし、クリーニングなどは経費を施設側で負担しており、燃油価格高騰の折には、クリーニングはコスト面での負担がとて大きくなり、宿泊業者からの収入を得ても手元にはほとんど残らないという。したがって、P施設にあっては、部品組み立て製造から受注している福祉的就労は事業収入の支えとして重要であり、印刷業も含めてみると製造業への依存度が極めて高い。

Q施設は、P施設に同じく就労移行支援・就労継続支援B型事業所として市内に所在し、現在約30名が利用している施設である。Q施設についても、福祉的就労の受注先として真っ先にあげられるのが、市内製造大手の企業であり、1カ月平均100万円ほどの受注金額があったという。この受注先からの作業は計50種類にも及ぶものであり、6人ほどで1日6時間実施するという。しかし、2008年後半以降、ここでも受注量は半減している。

Q施設ではまたカイロ生産も受注し、繁忙期の冬季は受注額が増えるものの、年額にすると200万円ほど

表8 P施設における福祉的就労(一部)

受注先	市内製造大手			市内宿泊業			印刷業		
	部品組み立て			クリーニング			印刷業		
受注品目	受注収入 年額(円)	就労人員 (人)	1人当たり 月額(円)	受注収入 年額(円)	就労人員 (人)	1人当たり 月額(円)	受注収入 年額(円)	就労人員 (人)	1人当たり 月額(円)
2003年	2,311,564	16	12,039	90,907	10	757	322,211	1	26,850
2004年	5,205,512	16	27,112	1,250,907	10	10,424	443,678	1	36,973
2005年	8,227,453	16	42,851	2,904,573	10	24,205	547,694	1	45,641
2006年	6,713,356	20	27,972	4,378,031	12	30,403	493,551	1	41,129
2007年	6,800,402	21	26,986	4,610,711	12	32,019	597,132	1	49,761

出所 聞き取り調査をもとに作成

の受注収入がある。さらに、贈答用のお酒の梱包なども2名の人員で実施し、月額10万円ほどになるという。そして市内ホテルの清掃も2人で行い月額6〜7万円となっている。秋から冬にかけては水産加工にも3人ほどが参加し、1カ月20万の収入になるという。加えて、市内病院の売店で就労する者もあり、月額180万円ほどの売り上げを3人の就労によって支えている（ただし、売店賃貸料など諸経費を除くと粗利益は年額500万円ほどであり、そのうち工賃としては150万〜200万円ほどとなる）。

さて、以上が「障害者自立支援法」の定める新事業体系にすでに移行した2施設における福祉的就労の受注内容を中心とした現状である。しかし、筆者の行った聞き取り調査においては、両施設ともに、2008年の金融危機以降生じている景況の悪化が、受注量の大幅な減少に結びつき始めていることへの懸念を表明していた。「福祉的就労」とはいえ、「お得意先」として仕事を製造業に依拠せざるを得ない現実から、他の方途によって収入の回復を図ることもすぐにはできず、現在の収入減少は深刻である。

次に、新事業体系に移行していない2つの施設についてみておこう。R施設は通所型の知的障害者更生施設である。A市に隣接するC町に本園があり、A市には分園が所在している。本園は障害が重い人々が利用する場所として、分園は比較的に軽い人たちが利用する施設としてそれぞれ位置付けられている。

障害が比較的に重い人たちの利用する本園では、花苗を植え管理する仕事を、国道事務所などの行政から受注している。2003年には、マリーゴールドやサルビア、インパチェンス全部で12500本分を単価40円で受注し、この福祉的就労による収入年額は50万円であった。2004年、マリーゴールド、サルビア、アゲラタム、ケイトウそれぞれ合わせて2万本、単価は同じで年間80万円となった。2005年は、新しくコリウスを加えて約19000本、約75万円、ジニアを加えた2006年は、前年とほぼ同じく約19000本で、単価が50円となり年間収入約93万円、そして2007年は単価据え置きのまま約18000本で、91万円となっている。これらの作業を平均して10人前後で実施するので、1人当たりの月額は数千円といったところである。また、本園では自主製品としてシタケや小豆、サツマイモ、黒豆などを栽培、イベントなどで販売している。

一方、同じR施設でも比較的に軽度の人々が利用す

る分園の方では、製造業大手の構内作業を受注している。1つは年に3〜4回または1カ月に1回あるかどうかの不定期な作業として、各種部品の袋詰めや両面テープ貼りなどを福祉的就労として行っている。1単位当たりの単価が2円〜3円のを、1万〜2万単位、あるいは500〜600単位と、いくつか幅のある仕事量のもと実施している。この作業はそれぞれの作業に5〜10名で従事するという。また、分園では、同じく製造業大手の構内作業としてバケツの洗浄を受注している。1回あたり70個のバケツを毎週2回実施しており、単価は1個のバケツを洗浄するごとに45円となっている。この作業は工場に出向いてのものとなるが、1回の作業に6人〜7人が従事する。しかし、施設職員も2〜3人必ず付き添いしている。

さらに、自主制作として木工作品や手作りアクセサリ、クッキーの製作なども手掛けており、イベントなどを通じて販売しているが、クッキーは原材料費の高騰もあり採算的に厳しくなっているという。また、農・海産物の仕入れ販売も手掛けているが、販路の拡張が難しく困っているとのことであった。

このように、R施設は、障害の重い人と、比較的に軽い人で利用施設もわけつつ、また、旧事業体系における作業活動に加えて新規の作業を導入し、新体系への移行を模索している。しかし、ここでも、相対的に障害が軽度の人々が携わる福祉的就労の受注先は、市内の製造大手の下請け企業である点は注目すべきことといえる。

最後に、入所更生施設であるS施設についてである。S施設では、新事業体系への移行を済ませてはならず、したがって施設内での福祉的就労は、あくまでも「施設作業訓練」として位置づけられていることに留意したい。

同施設ではすでに10数年来、襖の張替えや障子の張替え、または網戸の張替えなどを一般家庭から受注し、それぞれの作業を6人ほどで実施している。襖であれば1枚2000円、障子は700円、網戸は1300円となっている。しかし、和式の部屋が少なくなっているといった住宅事情もありニーズは減少しているという。

タオルに印刷を施す「シルクスクリーン」も1枚あたり160円で実施している。作業を受注した時には4人ほどで携わってきたが、町内会や商店などからの贈答用の依頼が少なくなっているという。

市内の個人病院から依頼されるカルテ製作作業は年

3 - 4回の受注がある。1回200部を1部30円で受注しており、この作業は3人ほどで行う。また、菓子箱内の仕切りの取り付け作業は通年実施しており、繁閑はあるものの月3 - 4回、1回につき3万円の収入となり10名程で実施している。自主制作としては、バイオディーゼル燃料の精製を、リサイクル事業として取り組んでいるものの、原油価格の乱高下に左右され、先行きは不透明とのことである。

ともあれ、このような内容を持つS施設の施設作業ではあるが、地域住民の生活から生じるニーズにこたえる作業とってよく、むしろ他の施設が、製造業への依存を強めている中で異彩を放っている。だが、地域の人口動態などの変化もあり、生活ニーズ自体が非常に埋もれがちとなり、把握しにくくなっていることもあってか、聞き取り調査の範囲では、同施設が実施する諸作業が今後どのように変わっていくのかについては、新事業体系への移行を前提とする限り、施設側にとっても見通しが不透明な現状にあるものと思われる。

以上の4事例のうち、受注作業の収入年額などの詳

細が、調査において明らかにしえた3施設について、福祉的就労の特徴をあらためてまとめたものが表9である。同表によれば、新事業体系への移行が済んでいる施設であるほど、一般就労の内容としてA市の代表産業である製造業への依存度が極めて高いことがあらためて明らかである。製品の供給先が県内やA市内に限定されない機械・部品製造企業、すなわち多国籍企業活動に組み込まれている製造大企業からの受注収入比率は、製造業受注の70から80%近くを構成していることが、P施設とQ施設に共通している。両施設の上記構成比は、あくまでも収入年額であり、作業利益額を表してはいない。しかし、聞き取り調査の結果によれば、経費などを差し引いた作業益は、機械・部品製造業からの受注の場合、ほとんど減ることなく施設側に残されるという。むしろクリーニングや医療機関の売店などの方が、経費として収入から差し引かねばならず、利益に乏しいという。したがって、どの産業に最も依存しているのかという意味では、表9の新事業体系移行済施設の産業別収入構成は、施設の「台所事情」を推して知るに十分なものと思われる。

表9 新事業体系移行施設と未移行施設における福祉的就労

新事業体系移行済					
P施設 (2007年)			Q施設 (過去3ヵ年概算平均)		
福祉的就労受注件数	収入年額の産業別構成	就労人員の産業別構成比	福祉的就労受注件数	受注収入年額の産業別構成	就労人員の産業別構成比
4件	製造業 65.7% (うち機械・部品製造業比率 77.1%)	製造業：サービス業 7：3	6件	製造業 70.2% (うち機械・部品製造業比率 78.9%)	製造業：サービス業：水産業 6：3：1
受注先産業内訳 ・機械・部品製造 ・カイロ製造 ・印刷業 ・宿泊業	サービス業 34.3%		受注先産業内訳 ・機械・部品製造 ・カイロ製造 ・酒造業 ・宿泊業 ・医療福祉 ・水産業	サービス業 26.9%	
		水産業 2.7%			
新事業体系未移行					
R施設 (2007年)					
福祉的就労受注件数 (自主製品含む)	作業利益額の産業別構成	就労人員の産業・就労事業別構成比			
8件	製造業 24% (内 機械・部品製造業比率 100.0%)	製造業：官公庁：自主製品 4：3：3			
受注先産業内訳 ・機械・部品製造 ・官公庁 ・自主製品	官公庁 39%				
	自主製品 37%				

出所 聞き取り調査結果をもとに作成

それに対して、新事業体系への移行を準備しているR施設は、上に同じことが、作業利益額で示されている。したがって、新事業体系移行施設との厳密な比較ができるものではないが、上に述べた理由から傾向を知ることが可能である。ここでは新事業体系2施設と異なり、製造業への依存度合いは24%となっており（ただしその内容は機械・部品製造大企業の構内作業のみであるが）、官公庁や自主製品がそれぞれなお利益の主要な柱を構成していることが特徴的である。しかし、就労人員で見た場合、製造業への参加比が高くなっており、製造工程の中でもバケツの洗浄など、より労働集約的な作業に従事していることが示されている。同表に掲載してはいないものの、他の施設に見られるような大規模製造業が福祉的就労の受注先に存在していないことは、S施設の際立った特徴としてあらためて確認しておきたい。受注先に製造業があるにはあるものの、菓子箱の組み立てなどの手工業的製造業が中心となっている。

よって以上から、A市においては、新事業体系に施設が移行し、その下で進められる一般就労を展望した福祉的就労が、おのずとA市における産業構成を反映した形で進んでいることが明らかである。旧来から、作業所などを社会参加の拠り所としてきた障害の程度が重い人とともにある「未移行施設」にあっては、現状では、知的障害のある人や障害の重い人が一般就労に受け入れられにくい現実があるなかで、受注先の開拓などの模索を手探りで行っているのが実状である。そして、受注する福祉的就労内容も、「移行済施設」が主として依拠している製造企業のような、A市地域経済に存在感と大きな影響力を持つ「主要産業」からの利益が、より薄く乏しいものとなっている。

5 まとめ

本稿は、これまで「地域労働市場」の具体的な在り様の中で、障害のある人の就労がどのような影響を受けているのか、行政資料や関係機関への聞き取り調査などから、その現状を明らかにすることを試みてきた。

最後に、これまで検討してきたことを総括しておきたい。まず、A市が歴史的に帯びてきた「地域性」が、「地域労働市場」に特徴を与えていたことを再度確認したい。具体的には、製造業が市内産業の中でも就業者比率が高く、大規模企業の事業所が所在しているこ

ともあって、その存在感が大きいということである。それは、「地域労働市場」における一般就労の動向にも影響を与えていた。

こうしたことはA市における企業の配置を反映してのものといえるであろう。すなわち、A市では、電子部品・デバイス生産や機械器具、金属製品や非鉄金属製品製造など、鉄鋼業合理化の後に残された金属生産部門や、鉄鋼業の跡地に生産拠点を移してきた製造企業などに就職する人々が多数みられ、すでに確認したように就業構造の産業別雇用者に占める比率も男女ともに製造業が高かったのである。それゆえに、本稿の問題意識にもとづいて見てきたことによれば、こうした「製造業中心の地域労働市場」は、障害を持たない人のみならず、障害のある人の就労にもまた大きな影響を与えていたのである。

もちろん、歴史的にみると、日本社会では過去「障害者雇用」は特に「中・小零細企業」を中心とした第2次産業や製造業に多く見られたという経緯もあった¹⁹。しかし、全国的に見れば、障害のある人の公共職業安定所による職業紹介先として最も多いのが産業別でみるとサービス業であり、製造業は第2位に位置している（サービス業33.5%、製造業27.1%/ともに2005年）²⁰。

それに対して、A市において障害のある人が製造業で相対的に高い割合で採用されていることの原因には、歴史的條件に規定されている「地域性」が大きく関係している。そうした歴史的條件など独自の事情ゆえに存立してきた製造業が、障害のある人の一般就労にとって、また福祉的就労にとっても、A市においてはその受け皿としての無視し得ない役割を果たしていることは疑いないものと思われる。

現在の社会経済環境が前提とされるならば、障害の種別で見ても、知的障害や精神障害を持つ人のほうが、また障害が重くなる人の方がいっそう、一般就労に結びつきにくいことは、先行研究がすでに指摘しているところである。そのような困難があるからこそ、新事業体系に移行しえていない施設に入所している人々やその家族、そしてそこで働く福祉労働者の悩みは深い。また、もちろん新事業体系に移行した施設にあっても、製造業に依存しているA市地域経済から受ける影響は、景況に応じて敏感かつ大きなものとなる。輸出などに依存する製造大手企業がひとたび不振に陥れば、そうしたメーカーへの依存度が高いほど、生産拠点となっている各地の地域経済には、雇用や税

収面など直接大きな影響が及ぶ。A市にあっても2008年後半以降、急激な受注減などが調査でもあきらかとなっている。

したがって、A市のように、歴史的にも製造業への依存度合いの高い特性を有した地域で成立している労働市場の中では、障害のある人の就労そのものと就労支援がそのような「地域性」に依拠したものにならざるを得なかった側面もある。しかしそれは、逆説的ではあるが、既存の主要産業にのみ主として依拠することが、そこで生活する障害のある人々にとって最も望ましい形であると即断することは必ずしもできないのではないだろうか。相対的に大規模な製造業に主として依拠することからだけでは見えてこない、地域で暮らす人々の生活により根ざしたニーズを掘り起こすことを通じて、新たな就労が開拓されることもあり得るからである。そうしたことの現実的な条件を模索するためにも、「地域性」が問われねばならないのである。

ともあれ、こうしたA市における実情が、障害のある人をはじめ生活困難に遭遇しやすい人々の地域生活を支える諸条件にとって、さらにどのような意味を持っているのか、特に、賃金などの他の経済的諸条件は生活の保障を考える上で肝要な側面であるが、本稿では詳細に検討し得なかった。これらのことは、障害のある人のような生活困難に遭いやすい層も含めて、そこで暮らす人々の生活の再生産にとってありうべき地域経済の条件や、ひいては生活保障の課題を構成しているものと思われる。それらの詳細については稿を変えて引き続き検討課題とする。

注

- 1 ここで言う「一般就労」とは、雇用や自営業を指し、授産施設や作業所などでの就労が「福祉的就労」である。前者はかつて旧労働省が所管し、後者は旧厚生省の管轄であり、それぞれは固有の経緯を有して現在に至った。中原耕「日本における障害者福祉と就労支援」埋橋孝文編『ワークフェア - 排除から包摂へ?』、2007年、法律文化社、172頁。
- 2 なお関係機関に対して実施した聞き取り調査の概要について述べておく。A市に所在する公共職業安定所にたいして、2007年3月と2009年1月8日に、また、A市に所在する障害のある人の4つの福祉施設にたいしては2009年1月8日に、それぞれ担当者に対して半構造化面接法によるインタビューをおこなった。
- 3 工藤正「障害者雇用は量的・質的に見て、現在、どうなっているのか」『日本労働研究雑誌』No.501、日本労働研究機構、2002年
- 4 過去に遡れば、障害のある人をめぐる労働市場の調査研究も一定程度存在してきた。日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センターから刊行された複数の報告書は、それまで実施されていた他の実態調査を踏まえつつ、労働市場との関りにおいて障害のある人の就労を種々の側面から論じている。中でも本稿の問題意識との関連において参照すべきは、雇用・失業の側面から労働市場の量的実態を把握することであるが、そこでは工藤が、全国におけるマクロの実態について当時の時点における推計を試み、加えて、そこでもやはり障害者の雇用・失業情勢を把握する困難について言及している。また、同じ報告書の中では、当時の障害者福祉制度と障害者の就労の関連、外国の障害者就労動向の紹介などが行われている。日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター『障害者労働市場の研究(1)』1994年、『大企業と障害者雇用』1994年、『障害者労働市場の研究(2)』1995年
- 5 中原、「同上」
- 6 遠山真世「障害者の就労問題と就労保障」『季刊・社会保障研究』Vol.44 No.2、国立社会保障・人口問題研究所、2008年
- 7 石倉康次「障害者の就労と自立支援 - 知的障害を持つ人の本人調査をもとに」『障害者問題研究』Vol.36 No.2、全国障害者問題研究会、2008年。同『障害者問題研究』は、「障害者の自律と就労支援」を特集としており、他にも茨城県における民間企業に対する調査から、権利保障視点にもとづく「差別禁止」を前提とした割り当て雇用制度の導入を展望した動向報告や、和歌山における障害者就業生活支援センターの取組事例の紹介、さらに兵庫県における特別支援学校の進路指導と就労支援についての実態報告なども掲載されており、地域視点をふまえた障害のある人の就労を検討するうえで有用な内容となっている。
- 8 伍賀一道『現代主本主義と不安定就業問題』(特に第5章「地域開発・『地域労働市場』と不安定就業問題」)、1988年、御茶の水書房
- 9 鎌田哲宏・鎌田とし子『社会諸階層と現代家族』(特

- に第6章「地域社会構造と労働者階層」p.383、
1983年、御茶の水書房
- 10 同上
 - 11 奥田仁『地域経済発展と労働市場』日本経済評論社、2001年、172頁。
 - 12 同上
 - 13 同上
 - 14 奥田も過剰人口論に依拠しつつこの点を指摘し、「地域労働市場分析の課題は、資本の分析と並んで、地域における労働力の給源構造と階級階層構造に集約されるといってよい」と述べる。奥田『同書』172-173頁。
 - 15 逆に言えば、地域労働市場研究は、障害のある人をこれまでほとんど研究の具体的な対象としてきてはいない。それはここでも、すでに工藤が述べたように、労働市場の対象というよりも障害のある人は福祉の対象であるという把握が根強かったことが大きいものと思われるが、このこと自体、今日、失業概念の拡充・精緻化を図る視点から再検討を要する問題である。
 - 16 中央大学社会科学研究所『地域社会の変動と社会計画－A社会とA製鐵所－』中央大学社会科学研究所研究報告第25号、2007年、14頁および市統計参照。A市についてはこれまでも多くの実証研究がなされてきた。近年、そうした諸研究の流れを受けつつ1990年代までの実態をふまえた地域調査研究として、田野崎昭夫を中心とする中央大学社会科学研究所のグループによる上記調査報告書が公刊された。
 - 17 A公共職業安定所「平成20年度版 業務概要」によれば、平成19年度は所内求職者数6032件のうち、隣接するB市の分は1703件、求人状況では、4781件に対して1314件であった。
 - 18 本稿の主題としての地域労働市場の分析はA市を対象におこなっているが、しかし、A市の公共職業安定所はA市のみならず隣接するB市をも所管している。よって、以下で扱う資料は特に断りの無い限り、隣接するB市を含む広域圏のものではなく、B市のデータを除いた行政区分としてのA市のものである。
 - 19 手塚直樹『日本の障害者雇用－その歴史・現状・課題』、光生館、2000年、23頁
 - 20 厚生労働省「ハローワークにおける障害者の就労支援」2006年、10頁

謝 辞

本稿をまとめるにあたり調査協力をいただいたA市関係機関の皆様、ならびに細部にわたり詳細なコメントを付けてくださった匿名の査読氏の方々に感謝申し上げます。

参考文献

- 石倉康次「障害者の就労と自立支援－知的障害を持つ人の本人調査をもとに」『障害者問題研究』Vol.36 No.2、全国障害者問題研究会、2008年
- 奥田仁『地域経済発展と労働市場』日本経済評論社、2001年
- 鎌田哲宏・鎌田とし子『社会諸階層と現代家族』1983年、御茶の水書房
- 橘川武郎「地方における希望－A市の経済活性化と第3次産業」『社会科学研究』59(2)、東京大学社会科学研究所、2008年
- 工藤正「障害者雇用は量的・質的に見て、現在、どうなっているのか」『日本労働研究雑誌』No.501、日本労働研究機構、2002年
- 厚生労働省「ハローワークにおける障害者の就労支援」2006年
- 伍賀一道『現代資本主義と不安定就業問題』、1988年、御茶の水書房
- 中央大学社会科学研究所『地域社会の変動と社会計画－A社会とA製鐵所－』中央大学社会科学研究所研究報告第25号、2007年
- 手塚直樹『日本の障害者雇用－その歴史・現状・課題』、光生館、2000年
- 遠山真世「障害者の就労問題と就労保障」『季刊・社会保障研究』Vol.44 No.2、国立社会保障・人口問題研究所、2008年
- 中原耕「日本における障害者福祉と就労支援」埋橋孝文編『ワークフェア－排除から包摂へ?』、2007年、法律文化社
- 日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター『障害者労働市場の研究(1)』1994年
- 日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター『大企業と障害者雇用』1994年
- 日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター『障害者労働市場の研究(2)』1995年